

安来市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安来市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	7.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	12処理区(宇賀荘処理区、大塚処理区、能義処理区、吉田処理区、西比田処理区、母里処理区、井尻処理区、安田処理区、赤屋処理区、古市処理区、横屋処理区、布部処理区)		
処 理 場 数	12箇所(宇賀荘地区農業集落排水施設、大塚地区農業集落排水施設、能義地区農業集落排水施設、吉田地区農業集落排水施設、西比田地区農業集落排水施設、母里地区農業集落排水施設、井尻地区農業集落排水施設、安田地区農業集落排水施設、赤屋地区農業集落排水施設、古市地区農業集落排水施設、横屋地区農業集落排水施設、布部地区農業集落排水施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,344	円	平成25年度	3,888	円
	1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円		平成26年度	3,344	円		平成26年度	3,953
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	1月当たりの基本使用料又は従量使用料	8m ³ 以下 1,138円	平成27年度	3,344	円	平成27年度	4,006	円	
1月当たりの超過使用料	9m ³ ~15m ³ 166円 16m ³ ~20m ³ 177円 21m ³ ~40m ³ 201円 41m ³ ~100m ³ 249円 101m ³ ~500m ³ 320円 501m ³ ~ 355円								
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場排水	1m ³ につき40円							
1月当たりの基本使用料又は従量使用料									

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員2人
事 業 運 営 組 織	<pre> 上下水道部 / \ 水道工務課 水道管理課 下水道課 </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ管理業務、汚水処理施設維持管理業務、自家用電気工作物保安管理業務、汚水管内清掃業務、管路台帳整備業務、汚泥運搬業務、汚泥処分業務、沈砂しよ処分業務、施設調査槽清掃業務、水質検査業務、汚水管渠漏水調査業務等。
	イ 指定管理者制度	該当無し。
	ウ PPP・PFI	該当無し。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。 この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。</p>
--

経営比較分析表

島根県 安来市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	19.04	98.62

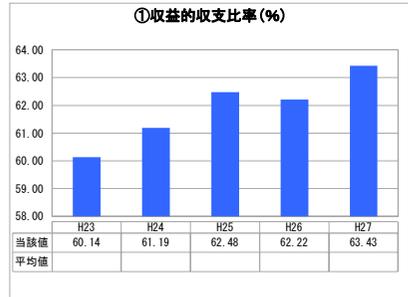
1か月20³当たり家庭料金(円) 3,344

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,349	420.93	95.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,653	10.63	719.94

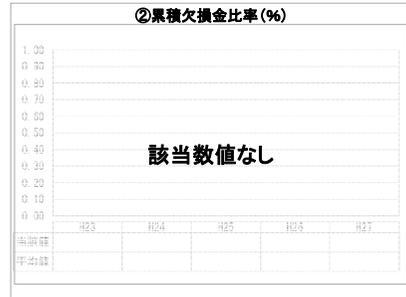
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

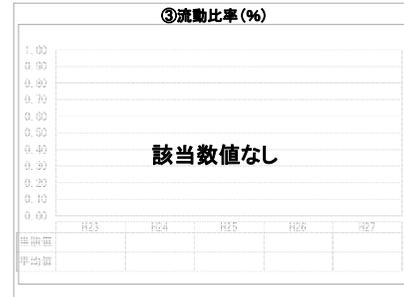
1. 経営の健全性・効率性



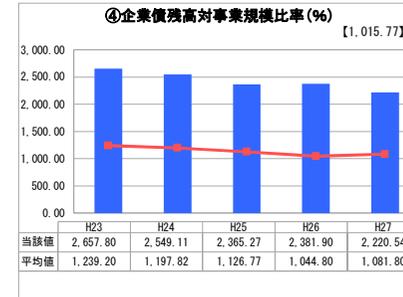
「単年度の収支」



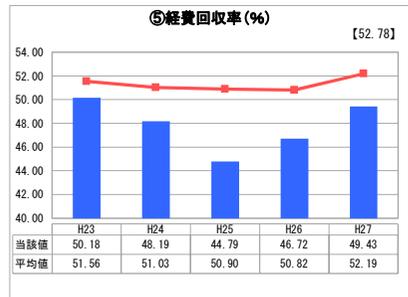
「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」



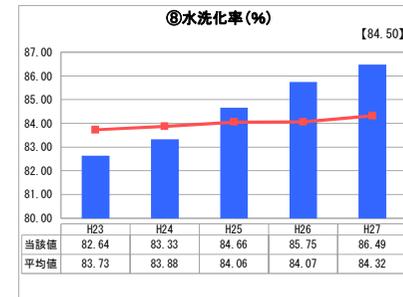
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

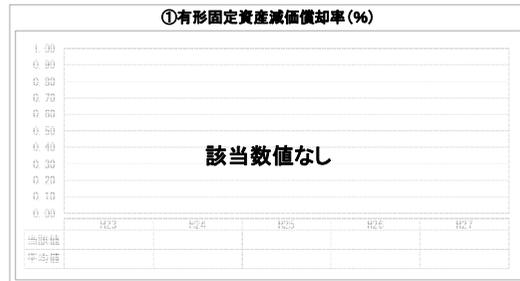


「施設の効率性」

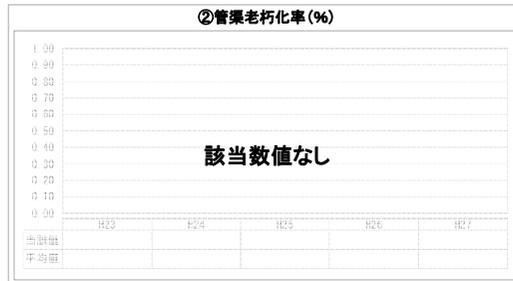


「使用料対象の捕捉」

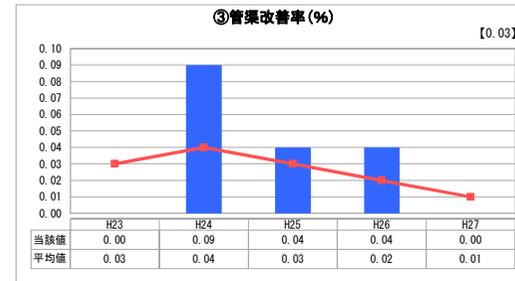
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を大きく割り込んでいるのは企業債償還の影響によるものであり、自主財源のみでは経営が成り立たず一般会計からの繰入金に頼らざるをえない状況にある。
- ・処理施設の老朽化に伴う修繕費の増加や汚泥処理量の増加に伴う維持管理費の増加により、水洗化率は上昇しているものの経費回収率の向上・汚水処理原価の低下には至っていない。
- ・事業完了しており、企業債残高は減少傾向にある。

2. 老朽化の状況について

- ・今現在は管渠の破損等の状況には至っていない。
- ・古いものでは布設から30年近く経過しており、今後は長寿命化へ向けた取組を行っていく必要がある。
- ・処理施設の老朽化が顕著となっているため、機能強化事業（施設改修工事）を行っている。

全体総括

- ・処理施設老朽化への対策が急務であり、現在、機能強化事業の取組を始めている。
- ・山間地等スケールメリットの発生しにくい事業であり、使用料収入だけで維持管理費を賄うことは困難である。経営の健全化のためには、施設統合等も視野に入れ効率的な施設運営を検討していく必要がある。
- ・今後も未接続世帯への働きかけを積極的に行い水洗化率向上を図り使用料収入を増加させるとともに、維持管理費の節減を行い、経営の健全化を図っていく必要がある。
- ・企業会計化への取組を進め、経営・資産状況を的確に把握し適切な経営戦略に向けた取組をしていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営の基本方針は以下の通りである。

- トイレの水洗化による生活環境の改善
- 生活雑排水の浄化による公共水域の水質改善及び自然環境の保全
- 農村地域のし尿及び生活雑排水の汚水集合処理を行う。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

整備事業は完了しているため、新規布設を予定していない。しかし、処理施設の老朽化が顕著となっているため、機能強化事業(施設改修工事)の取組を行う予定である。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠等は長寿命化への取組、処理施設については機能強化事業への取組を計画期間中予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

整備事業は完了しているため、新規布設のための大規模な借入は予定していないが、処理施設の機能強化事業において借入を行う予定である。なお、資本費平準化債発行による投資平準化を図っている。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

事業は完了しているため、今後の有収水量の大幅な増加は期待できない。また人口減少等の要因により使用料収入は減少していく見通しではあるが、今回の計画では平成29年度からの消費税増税、平成32年度の法適用後を目処に料金改定を見込んでいる。なお改定を行う金額については、法適用作業を進めていく中で改めて検討を行う。

○企業債に関する事項

建設改良費の2分の1程度を発行予定である。また資本費平準化債の発行を予定している。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費等から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しているが、法適用後に再度見直し基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

職員数は現状を維持するものとする。

○動力費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

○修繕費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

○委託費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく
投資の平準化に関する事項	長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適用に伴い、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	本市の給与制度による。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努める。
薬品費に関する事項	該当無し。
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行う等により、維持管理費削減に努める。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	その他必要に応じて検討する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在法適用移行作業中であり、法適用時に経営戦略の次回更新を行う予定である。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	360,448	360,107	362,448	394,632	396,098	404,715	405,638	406,669	407,153	400,409	399,132	401,144	401,944
	(1) 営 業 収 益 (B)	110,415	111,669	112,198	124,819	125,328	125,805	163,699	164,238	164,776	165,273	165,769	166,225	166,639
	ア 料 金 収 入	109,187	111,310	110,000	122,621	123,130	123,607	161,501	162,040	162,578	163,075	163,571	164,027	164,441
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	1,228	359	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198
	(2) 営 業 外 収 益	250,033	248,438	250,250	269,813	270,770	278,910	241,939	242,431	242,377	235,136	233,363	234,919	235,305
	ア 他 会 計 繰 入 金	245,920	245,779	245,250	264,813	265,770	273,910	236,939	237,431	237,377	230,136	228,363	229,919	230,305
	イ そ の 他	4,113	2,659	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2 総 費 用 (D)	230,089	214,304	211,968	206,891	201,531	196,145	190,755	184,967	179,089	173,210	167,400	161,749	156,424
	(1) 営 業 費 用	134,504	125,274	128,309	128,653	128,679	128,690	128,685	128,663	128,654	128,629	128,616	128,585	128,535
	ア 職 員 給 与 費	15,689	13,997	14,504	14,040	13,590	13,155	12,734	12,326	11,931	11,549	11,179	10,821	10,474
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	118,815	111,277	113,805	114,613	115,089	115,535	115,951	116,337	116,723	117,080	117,437	117,764	118,061
	(2) 営 業 外 費 用	95,585	89,030	83,659	78,238	72,852	67,455	62,070	56,304	50,435	44,581	38,784	33,164	27,889
ア 支 払 利 息	91,616	86,351	80,900	76,188	71,329	66,323	61,229	55,679	49,971	44,237	38,529	32,975	27,749	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	3,969	2,679	2,759	2,050	1,523	1,132	841	625	464	344	255	189	140	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	130,359	145,803	150,480	187,741	194,567	208,570	214,883	221,702	228,064	227,199	231,732	239,395	245,520	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	223,929	234,177	313,134	299,385	296,427	307,721	185,054	187,401	189,105	196,761	221,580	240,512	280,712
	(1) 地 方 債	140,000	146,300	196,400	177,100	178,600	187,600	119,600	122,700	124,500	125,100	136,300	146,800	172,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	136,500	126,500	131,400	112,100	113,600	117,600	119,600	122,700	124,500	125,100	121,300	116,800	107,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	77,046	79,721	80,934	87,285	82,827	90,121	65,454	64,701	64,605	71,661	70,280	73,712	73,712
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	3,500	7,500	35,000	35,000	35,000	30,000	0	0	0	0	15,000	20,000	35,000
	(6) 工 事 負 担 金	3,383	653	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	356,256	380,814	475,637	487,126	495,994	516,291	399,937	409,103	417,169	423,960	453,312	479,907	536,732
	(1) 建 設 改 良 費	7,070	27,364	117,032	117,032	117,032	126,035	0	0	0	0	27,007	54,015	117,032
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	6,190	6,190	6,190	6,190	0	0	0	0	6,190	6,190	6,190
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	349,186	353,450	358,605	370,094	378,962	390,256	399,937	409,103	417,169	423,960	426,305	425,892	419,700
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 132,327	△ 146,637	△ 162,503	△ 187,741	△ 199,567	△ 208,570	△ 214,883	△ 221,702	△ 228,064	△ 227,199	△ 231,732	△ 239,395	△ 256,020	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 1,968	△ 834	△ 12,023	0	△ 5,000	0	0	0	0	0	0	0	△ 10,500
積 立 金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	925	957	1,023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出にあてた地方債	(N)	2,000	900	11,000	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	10,500
収益的支出にあてた他会計繰入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	957	1,023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (R) (P)-(Q) 赤 字 (S)	957 0	1,023 0	0 0										
赤 字 比 率	$\left(\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	62.22%	63.42%	63.52%	68.40%	68.23%	69.02%	68.67%	68.45%	68.28%	67.05%	67.23%	68.26%	69.77%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	110,415	111,669	112,198	124,819	125,328	125,805	163,699	164,238	164,776	165,273	165,769	166,225	166,639
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)	110,415	111,669	112,198	124,819	125,328	125,805	163,699	164,238	164,776	165,273	165,769	166,225	166,639
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
他会計借入金残高	(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(Z)	5,272,607	5,066,357	4,915,152	4,722,158	4,526,796	4,324,140	4,043,803	3,757,400	3,464,731	3,165,871	2,875,866	2,596,774	2,359,574

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		245,920	245,779	245,250	264,813	265,770	273,910	236,939	237,431	237,377	230,136	228,363	229,919	230,305
うち基準内繰入金		196,041	204,264	202,508	218,867	218,447	225,635	229,153	231,704	234,522	167,667	167,782	166,942	166,942
うち基準外繰入金		49,879	41,515	42,742	45,946	47,323	48,275	7,786	5,727	2,855	62,469	60,581	62,977	63,363
資 本 的 収 支 分		77,046	79,721	80,934	87,285	82,827	90,121	65,454	64,701	64,605	71,661	70,280	73,712	73,712
うち基準内繰入金		9,097	9,246	9,400	9,556	9,716	9,654	9,201	8,625	7,907	7,162	7,265	7,371	7,371
うち基準外繰入金		67,949	70,475	71,534	77,729	73,111	80,467	56,253	56,076	56,698	64,499	63,015	66,341	66,341
合 計		322,966	325,500	326,184	352,098	348,597	364,031	302,393	302,132	301,982	301,797	298,643	303,631	304,017